

## 日光市文化会館等あり方検討市民委員会 議事録（発言者名なし）

件名	第7回日光市文化会館等あり方検討市民委員会		
日時	令和5年9月1日（金曜日）14:30～16:30	作成日	令和5（2023）年9月4日
場所	日光市役所本庁舎2階202会議室	記録者	生涯学習課 北山誠司
出席者			
<日光市> 松本孝 教育次長 鈴木和仁 財務部長 手塚克英 生涯学習課長 斎藤良介 文化会館整備室長 大島浩一 中央公民館館長 石崎貴久 中央公民館長補佐 植木修一 資産経営課長 高野充博 課長補佐 資産経営課 沼尾政明 財政課長 福田 初枝 観光課長 斎藤朋子 商業係長 本間佳夫 文化財課長 大島正志 保育課長 森田学 子ども家庭支援課 北山誠司 文化会館整備室 江連嘉一 資産経営課 <総合アドバイザー> 東京都立大学 客員教授 山本 康友 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 コンセプト・デザイン室長 西尾 真治		<出席委員> 高橋 満（委員長） 岸野 稔 庄田 哲康 山本 智之 阿部 裕太 小栗 卓 八木澤 哲男 和久 文子 小野田 栄二 宮脇 強志 大藤 美由紀 田中 美知世  （敬称略）	

## 議事内容

## ■配布資料

- ・次第
- ・新文化会館整備における基本方針の進め方について（資料1、参考資料）

## ■議事録

## 委員長（議長）

委員長として議長役を務めさせていただきます。

まず現在出席をいただいております委員の数は、15名中「13」名で、定足数に達しており会議は成立しております。

本会議は非公開で開催をしておりますが、本日会議の議事録等については、前回同様、発言者を伏せた状態で公開されますので、忌憚のないご意見をお願いします。それでは、これより会議次第に基づき議事に入ります。

本日の議事は1件ですが、協議内容が多数ありますので、項目ごとに事務局から説明をいただき、その後でご質問、ご意見をいただくというやり方で進めさせていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

⇒委員承諾

それでは、初めに、「新文化会館整備における基本方針策定の進め方について」の「基本方針」についてですが、内容が「複合機能、建設地、基本目標」の3項目になりますので、一つ一つ説明を受けた後に、ご質問、ご意見等をいただくという進め方によろしいでしょうか。

⇒委員承諾

それでは、初めに、「基本方針について」の①番、「複合機能」について、事務局から説明をお願いします。

## 事務局

「基本方針について」ご説明します。

今回は、四角囲みにある3項目についてご意見をいただくとともに、市民及び利用者目線から追加すべき点があればご提案いただきたい。

初めに、「①複合機能について」、各機能のイメージの共有を行い、選定にあたっての検討の視点及び課題などの意見を頂きたいと思っております。複合施設については、市民交流機能、文化振興機能を候補として整理しており、市民委員会でのご意見や、中央公民館のイオン今市店移転を検討していることを踏まえ、市民交流機能であれば「子育て支援機能」、文化振興機能であれば「世界遺産ガイダンス機能」を第1候補としております。これら施設の施設概要、施設規模など具体的な施設イメージについて、皆さんと共有化を図るため、全国的な事例などを参考に整理しましたのでご意見をいただければと思っております。

なお、授乳室、おむつ交換スペース、及び小規模なカフェなどは、市民交流機能、文化振興機能のいずれかを選択した場合においても、規模にかかわらず整備することを想定しています。

それでは、「子育て支援機能」について説明します。一般的な子育て支援機能の内容としましては、記載にあるとおり、「子どもの遊び場、親子の交流の場」や「子育てに関する関連情報提供や相談・援助、及び講習等」または「託児機能を備えた一時預かり」などが考えられます。

次に、「主な機能のイメージ」ですが、資料にあります写真は一例となります。「a. キッズスペース」は、柔らかいマットを敷きおもちゃ等を用意したものや、「b. 育児相談」や「c. 子育て講習会」などができる部屋を備えた機能、または「d. 子ども広場」「e. ふれあい広場」「f. 多目的広場」などの大きな遊具が設置可能な、比較的広いスペースを有する空間などが考えられます。

皆さんが想定している子育て機能について差があることから、まずは、具体的施設内容について皆さんからご意見を伺い、規模・内容などのイメージを共有したいので意見を頂きたいと思っております。

また、参考資料の1ページもご覧になりながら、イメージを膨らませて頂きたいと考えております。頂いた意見は機能を選定する際の参考にいたします。

子育て機能を選定するにあたり、記載の3つの視点、「市内に類似施設があるか。新たな施設を整備する必要があるか。」「子育て世代のニーズに適合しているか。」「財政負担が過大とならないか。」に基づき検討することを考えていますが、その他にも視点があればご提案いただきたいと考えております。

続きまして、「世界遺産ガイダンス機能」について、説明します。

まずは、世界遺産ガイダンス機能とは、こういった機能なのかご説明します。日光の世界遺産であれば、日光の社寺の価値や魅力を世界共通の財産として後世に伝えるとともに、世界遺産エリア全体の世界観や歴史等について、事前学習の場の提供や情報発信をする機能となります。

一般的な世界遺産ガイダンス機能の内容としましては、記載にあるとおり、展示系であれば「ジオラマ模型」「世界遺産展示コーナー」など、映像系であれば「3Dシアター」「VR映像による疑似体験」「大型スクリーン映像」などが考えられます。

次に、「主な機能のイメージ」ですが、こちらにつきましても資料にあります写真は一例となります。

「a. 展示コーナー1」では壁面や展示ボードを使い資料の展示を行い、「b. 展示コーナー2」「d. レプリカの展示」ではショーケースを使った展示になり、「f. ジオラマ模型の展示」では立体的な展示物となります。また、「c. VR映像による疑似体験」や「e. 景観マッピングビジョン」では、オリジナル映像を制作して視覚的に体験することを目的としています。

また、こちらにつきましても、参考資料の2ページもご覧になりながら、イメージして頂ければと思います。

さらに、世界遺産ガイダンスセンターは、2つの根拠に基づき整備する必要があると考えることから、ご意見を伺いたいと考えております。

一つ目は、世界遺産登録時にガイダンス機能の整備を方針として示しております。

二つ目は、世界遺産の多くは、遺産ごとにガイダンス機能を備えております。

なお、整備については、専門性が高いことから世界遺産ガイダンスセンターを複合施設として位置付けた場合においては、専門家のご意見をいただきながら整備していきたいと考えています。頂いた意見は機能を選定する際の参考に致します。

世界遺産ガイダンス機能を選定するにあたり、記載の4つの視点

- ・世界遺産地区との連携により、文化振興の観点から効果が期待できるか。
- ・センター機能の整備により、市民に対して生涯学習の促進が図れるか。
- ・来訪者にとって魅力ある機能となるか。
- ・財政負担が過大とならないか。

に基づき検討することを考えていますが、その他にも視点があればご提案いただきたいと考えております。

4ページのまとめとして、「子育て支援機能」「世界遺産ガイダンス機能」において説明した以外の視点があれば、委員の皆さんから意見を頂き、それらを参考にして、複合機能を選定していきたいと思っております。また、2つの機能以外に検討すべき機能があれば、意見を伺いたいと思っております。

以上、「①複合機能について」の説明になります。

## 委員長（議長）

ただいま、事務局からの説明が終わりました。

複合機能については、まずは、各機能のイメージを委員の皆様にご共有していただくことが重要であります。また、機能の選定に当たっても、市民目線から視点を決めておくことが必要だと思っておりますので、確認事項、または皆様から追加事項等のご意見がございましたらお願いします。

## C委員

複合機能というのは、文化会館を建てるにあたり、今後、ランニングコストとか運営維持をしていくための、収益施設という目的で造るという考え方でよろしかったでしょうか。

## 事務局

収益性を高めることによって、ランニングコストを下げっていくことも、複合施設のメリットだと考えます。この市民委員会において、子育て支援機能を発揮することによって、市としての魅

力であるとか、定住促進が図れるというご意見をいただいておりますので、間接的ではありますが、人口流出を防ぐことで一定の活性化を図れるものと捉えております。子育て支援機能が収益性があればいいとも考えておりますし、昨年の委員会の中で、子育て支援施設がイメージされていない状況も見受けられたので、今回、どのような施設が望ましいのかという事をご意見をいただきながら、イメージの共有を図っていきたい。収益性を高める施設になるかどうかについては、イメージを定着させてから整理していきたいと考えております。

### C委員

まだ、固まってはいいのですが、将来的には、行政がやるのですか、民間がやるのですか。

### 事務局

民間活力を導入して、より効果的な運営ができるように現在考えている。

### 委員長（議長）

その他、ご意見ございますか。

### D委員

世界遺産ガイダンスセンターとは、主に市内の利用者向けに造るものなのか、それとも観光客や市外から来られる方向けに造るものなのか伺いたい。また、有料施設になるのか、無料になるのか伺いたい。

### 事務局

一般的に世界遺産がある地域ですと、こういったガイダンスセンターがあり、事前に歴史的な背景を学び、その後に世界遺産そのものを体験するというような、勉強の場となっております。市民の方々ですと、東照宮や二社一寺は見たことあるかもしれませんが、改めて二社一寺を勉強する場にもなりますし、子供たちにとっても勉強する場となります。それ以外でも、たとえば修学旅行などで日光に来られる方、もしくは観光で来られる方々への勉強の場となると考えております。

### D委員

無料で見られるという事ですか。

### 事務局

有料か無料かについては、今後の検討となると思います。無料となる場合もありますし、一部有料となる場合もありますので、そこは民間活力を含め、今後の運営方法を決めていく中で検討していきたいと思います。

### 事務局

補足させていただきますと、資料に記載してあります、それぞれの施設での「機能を選定するための視点」というところで、たとえば、ガイダンス機能であれば、「世界遺産地区との連携により文化振興の観点から効果が期待できるか」と言うのは、言ってみれば収入に向けたテーマで

検証するというところで、次の「センター機能の整備により、市民に対して生涯学習の促進が図れるか」というのは市民向けで、次の「来訪者にとって魅力ある機能となるか」というのは両方が使えるような施設と言うイメージをしています。特に来訪者にとっては、市の税金を使って建てるものなので、受益者の負担を求めることも想定しています。

#### 委員長（議長）

有難うございます。その他、ご意見ございますか。

#### B委員

まず、子育て支援の方ですが、造るのであれば、それを目的に行きたくなる施設を造らないと意味がないと思います。ちょっとしたスペースに滑り台だけとか、そんな所だったら、誰も行かなくなると思います。トコトコ大田原は、県内の子育て世代の人達が皆さん行っている場所なんです。そういった施設を造らないと意味がない。財政負担と書いてあり、人口流出などを考えると、特に子供たち、子育て世代が家を建てる時に選択肢のひとつとしている。「子育てにやさしい街」というイメージを付けないと、これからもどんどん流出していくんじゃないかと思います。そう言ったことから、魅力的な施設を考えていきたいと思います。

それから、世界遺産ガイダンス機能なんですけど、別紙資料に4箇所記載がありますが、この施設は、どのくらいの頻度でお客さんが使っているのか分かりますか。分かれば教えていただきたい。例えば、世界遺産ガイダンスセンターができた時に、造りはしたけど全然利用しないセンターがあるという話も耳にします。そんなことから、利用されないものを造っても仕方がないので、参考にするためにも、他のガイダンスセンターは、どのくらいの利用頻度なのか、お客さんがどのくらい来ているのか教えていただきたいです。

#### 事務局

子育て機能については、ご意見という事で受け賜わっておきたいと思います。

ガイダンスセンターの利用頻度ですが、利用者数等は現時点で持ち合わせておりませんので、調査をして、次回お示ししたいと思います。

#### B委員

校外学習などで「地元の小学生は必ず1回は行く」とか、そういった意味合いを付けるといいかなと思います。市内の建物屋上に観覧車ができましたが、校外学習などで小学生が行くので何とか稼働しているというところもあり、それ以外の日は、スカスカだったりする状況が見受けられるので、子供たちが必ず行く施設なんだというような観点でしたら、来客数もそこそこ見込めると思います。いろんな方法を考えていかないといけないと思います。

より利用できるものをこれからどんどん考えていきたいと思いますので、よろしく願います。

#### 委員長（議長）

その他、ご意見ございますか。

**E委員**

まず、子育て支援の方ですが、もし付帯機能として世界遺産ガイダンスセンターが優先された場合も、主体は文化会館なので、大きなものではなくキッズスペースのような遊び場が必要だと思います。ホールで行事が行われている際に、ホールの中に入れず、飽きてしまった、時間を余してしまったお子さん達のために、カフェでは小さい子供たちには無理があると思うので、遊び場的な休憩場所が必要です。キッズスペースと言うのは、授乳室、オムツ替えスペースと同じような観点で、小さいものであっても一画に作っていただいた方が、ホール機能としていいのではないかと思います。「ホール機能だけしかない、ガイダンス機能だけしかない」となってしまうと、そのホールに来たお客さんが「ちょっと待っていたい、外に出っていたい、気を紛らわせたい」という状況になった時に、休憩場所が無いことで帰ってしまう場合もあると思うので、授乳室と同じ意味合いで、キッズスペースは、何かしらの形であるといいなと思います。

それとは別に、ガイダンス機能と子育て支援機能のどちらかというのは、今、2つ候補地が挙がっていますが、どちらになるかによっても違ってくると思います。800人規模の文化会館と駐車場を造ることも考えて、残りのスペースについて、そのスペースに見合ったものでないといけないと思います。すごく小さなガイダンス施設が出来てもあまり魅力がないでしょうし、大きすぎる子育て施設があってもと言うことがあるので、敷地に見合った使い方の検討も両方でしていくべきではないかと思いました。

それから、イメージとして挙げているものだと思うのですが、資料に記載の育児相談ですとか、子育て講習会、これは、保健福祉センターでも定期的にお子さん、おかあさん向けの講座などをやっていますので、今市に保健福祉センターがあり、旧日光市にも保健福祉センターがありますので、同じ事をわざわざ文化会館の一画でやったとしても、人が集まらないこともありますので、こういうものは、すでにある保健福祉の関係でやっていただいた方がいいのではないかと思います。逆にふれあいスペースとか、先ほどB委員から出た意見のように、大田原の施設で県内の誰もが行きたがるような、そこまで立派な施設が出来ればそれはいいと思うのですが、こういった相談会とか講習会と言うのは、他の所でも補えるのではないかと私は感じました。

あと、世界遺産ガイダンス機能なんですけど、私は専門外でよく分からないのですが、3月に船村徹記念館の中を見せていただいた時のことを思い出しまして、新しく創った3Dシアターとか、音声ガイダンスとか、VR映像とか、創ってから10年くらいはいいかもしれませんが、維持することが出来なくなって、機材の更新が難しいので無料にします。廃館に近い形になってしまう。そういう事がどうなのかなと思いました。そういう特殊な機材を入れるとメンテナンスも相当かかると思うので、もし造るのであれば、今後維持できるような施設を検討していただきたいと思いました。

それから、先日今市文化会館の現状の説明を聞かせていただいたんですが、言い方が悪くなってしまったら失礼に当たってしまうのですが、47年経っているから交換できる機材がないと皆さん笑いながら聞いていらっしやいましたけど、市は、メンテナンスを行う中で「どうして機材の更新も行ってこなかったのか」という事をちょっと思いました。建物はメンテナンスを行いながら長らく使っていたというのは、大切に使ってきたという事で分るんですけど、機材に関しては、時期を超えて使えなくなるものがあるのだとすれば、たとえば、20年ごとに取り換えなければならない機材だとしたら、20年前に取り換えていけば、47年経っても、まだ使えていたのではないかと思いますので、こういった大型の機材を使うような施設を造るのであれば、将来を見据えて考えていただくのがいいかなと思います。

あと、50年先という言葉が時々出るんですけど、47年で「老朽化してる」という言葉が聞けるという事は、50年はもたないと思うんですね。それなので20年とか30年で、もしダメになった時にメンテナンスが出来るような、そういう事も踏まえながらこの先考えていかないと、30年40年先の子供たちが同じことを考えることになってしまうのではないかと、この2ヶ月間思って過ごしてきたので、そちらの方も踏まえてご検討いただけたらと思います。

### 事務局

複合機能については、どちらか一方だけを選定するという事ではありませんので、主たる機能がガイダンスセンターになったとしても、只今ご意見のありましたキッズスペース等は、検討材料には入ってきますのでご理解いただければと思います。

世界遺産ガイダンスセンターについてですが、ガイダンス機能については専門性が高いことから、専門家のご意見をいただきながら、今回のご意見も含めて検討してまいります。

また、長期的にコストがかからない施設となるような検討も行ってまいります。

### 事務局

建物の維持管理に関しては、財務部も関係しますので私からもお答えさせていただきます。おっしゃるとおり、「今まで何をやってきたんだ」という部分につきましては、改めて謝罪をさせていただきます。

今、公共施設マネジメント計画を作っています、20年では中規模改修、40年では大規模改修を行うのが基本なのかなと考えています。今回の整備にあたっては、そういった長期的スパンでのコストというのも委託業務の中で整理をしてもらう事になっていますので、適切な維持管理を行い、長く使える施設を想定しておりますのでご理解いただければと思います。

### E委員

分かりました。よろしくお願いします。

### B委員

E委員の延長なんですけど、キッズスペースは、複合機能というよりもホールの付帯施設として考えて頂きたいと思います。子供を預けるところが一ヶ所くらいないと、ホールとしても機能しないと思います。今市文化会館にもありましたし、日光と藤原にもそういったスペースくらいはあったと思うので、複合機能と言うよりは付帯施設として設けて頂きたいと思います。

### 事務局

子育て支援機能につきましては、これまでの会議の中で、キッズスペースくらいの物を考えている委員と、大規模なものを考えている委員がいらしたので、今回は、レベル感、サイズ感の共通認識を合わせるために、資料の提示をさせていただきました。キッズスペース、授乳スペース、オムツ替えスペース、また、託児スペース等については、公共施設であれば、ある程度必要となる機能だと思っておりますので、そこに関しては、どちらの複合機能になったとしても、備わる機能だと思っております。

本日ご確認いただきたいのは、子育て機能というのは、資料の中の写真で言いますと、dとeとfの、子供の広場とか、ふれあい広場とか、このくらいのレベルの大きさの物なのか、さらに

もっと大きな物なのかというようなところの共通認識を図っていただいて、そのサイズ感をもって次回までに「そういった機能が必要かどうか」、「費用はどのくらい必要か」ということを検討したいと思いますので、そのイメージを皆さんに共通認識を持っていただければと思います。

#### 委員長（議長）

何かご意見ございますか。

#### F委員長

私は、複合施設としてキッズコーナーがあったり、その他の施設ができることは大賛成なんです。一応予算の関係もあって800席規模のホールとなっていますので、複合施設を造ることによって、本来のホールを造るための予算が減ってしまうのではないかと一番心配しています。やはり、音楽ホールとしてきちんとした施設を造っていただく事が、一番の本題だと思っております。託児施設などの機能は、公共施設には大体整備されると思います。ただ、ホールの中のリハーサル室であったり、練習室であったりと、ホール機能として必要な物をしっかりと造っていただくことに予算をかけていただきたいというのが私の本音です。もちろん魅力ある複合施設ができることはありがたいと思いますし、人を呼べるとも思うのですが、ただ、複合施設を造るにあたって、1回限りではなくて、何度も見てみたいと思うような施設を造らなければいけないですし、例えば修学旅行生を呼び込むという事も一案であるならば、スペース的にもそれなりの広さが必要だと思います。そうするとやはり、どちらになるか分かりませんが、駐車場が一番の懸念材料ですね。ニコニコ本陣の時も同じでした。やはり、ほんとに複合施設を造るのであれば、複合施設のキャパを十分に考慮し、駐車場がきちんと確保できて、交通網がよくて、そのうえで予算とか、その辺を考えて頂ければ有難いかなと思いました。

#### 事務局

まず、ホールの基本機能ですが、おっしゃるとおり一番重要だと思います。この件については、一般的なホール機能とはどういう物かを委託業者に整理していただいていますので、次回第8回の会議でお示しして皆様からご意見をいただきたいと考えています。最後のスケジュールの説明の中で改めてお話しします。あくまでも文化会館が主なので、その機能が阻害されることはないと考えていますので、ご安心いただければと思います。

予算をどの程度にするのかについては、非常に難しく、建設場所と複合機能が決まらないうと総額の予算を算出することは困難です。

文化会館の整備事業費については、文化会館単体ですと、近年の状況を見て、1席あたりの面積で換算しますと、800席規模で約35億円かかると考えています。プラス複合施設がいくらかかるのかによって全体事業費がでてきますので、やはり場所を決めないと算出は困難です。

このようなことから、場所と複合機能を決めることを優先して整理させていただいております。

#### 委員長（議長）

アドバイザーの先生方からは何かございますか。A先生いかがですか。

**A 総合アドバイザー**

子育て支援機能を入れるのであれば、ある一定の年齢層を絞っていかないと、幅広くやると何を目的とするのか分からなくなってしまいます。

世界遺産ガイダンス機能については、多くの方に見に来ていただくために一貫性ではだめなので、継続性が必要です。そのために予算を更新していかないと1回で来なくなる人が出てくる。その辺もよく検討されたいと思います。

**B 総合アドバイザー**

子育て支援機能の中で、市民交流という部分をいかに図っていくのかという観点での検討が必要だと思います。先ほどの議論の中で、子育て支援というと、基本的には市民向けの機能だと思えますが、もし市外とか県外からも利用したいというような施設になったとすると、それは市外の方との交流という側面も出てくるのかなと思いますので、交流という観点から、もう一度機能を見直すことも必要かなと思います。

世界遺産の方は、文化振興の観点が視点の中に入っていますのでよいと思いますが、基本的には、どちらかというガイダンス機能というのは、市外の方、観光客に対しての機能の面が大きいかと思いますので、市外の方も利用するし、市内の方の文化振興の観点もあって、そういう施設の中で、観光客と市民との交流みたいな観点もあってもいいのかなと感じたところです。

皆さんからご意見があったように、最終的にはどれだけのお金がかけられるかという中で、「何を選らぶか」というところを考えていかなければならないと思いますので、イメージを色々と膨らませていくことはよいと思いますが、一方でこういうことをやったらどれくらいのお金がかかって、それに対してどれくらい効果が期待できるのか、そういった費用対効果のような観点というのは必要になるのではないかという気がしています。

できれば、先ほどB委員からもご指摘があったように、事例をもう少し深堀りできないかなという気がします。実際、こういう機能を入れたことによって、どんな効果が実現できたとか、あるいは逆に、どんな課題が出てきてしまっているのか、それぞれのイメージを実際に実現するために、どのくらいのお金がかかるのか、そういったところが事例から分かってくると、日光市としては、どういうところをターゲットにしていけばよいのかというところが、もう少し議論がしやすくなるのではないかと感じました。

**事務局**

子育て支援機能という部分の、サイズ感といいますか、どの程度のものという共通認識を今ここで頂いて、それをもって次の検討に入っていきたいと考えています。先ほど申しあげましたキッズスペースや託児スペースという部分は、複合機能というよりは付帯施設的なものであると考えれば、資料の中の、子供広場やふれあい広場、多目的広場といった大きさのものから、先ほどB委員から意見があったトコトコ大田原ぐらいのもの、この間のサイズ感の物で、費用も含めてこれから調査・検討をさせていただくという事で、よろしいかどうかということを確認していただければと思います。

**委員長（議長）**

事務局から話がありました、施設規模等の共通認識についてご意見ありますか。

**B委員**

小さなお子さんがいる方々は、雨の日に遊ばせに行くところがないんです。大谷川公園などで遊ばせていますが、「雨の日は遊ばせるところがない」という話を聞くので、雨の日に遊ばせることができるくらいのスペースをいただきたいなと思います。ただ広いものではなく、屋内公園というイメージをしていただければいいと思います。資料で言えば、子供広場くらいあれば市民受けはいいと思います。

**E委員**

大きな物か、小さな物か、どちらかに統一していただきたいとの意向なので、私も子供たちは、大谷川公園で遊んでいるイメージなので、雨でも遊べるような広さのものがひとつ文化会館の横にあればいいと思います。

資料の育児相談のように会議室で行えるような施設ではなく、子供が遊べる施設の方がどちらかと言うといいと思います。参考資料で言えば、五泉市のようなイメージで、中がどんな風になるかは分かりませんが、どちらかと言えば、こういった広いものがひとつあるといいなと思います。

**事務局**

只今、ご意見を伺いましたので、そのようなイメージの施設を子育て支援機能ということで、今後、これを基に検討させていただきたいと思います。

また、世界遺産ガイダンス機能につきましては、他市の事例のほか、先ほど利用状況などのご意見もありましたので、そういったところを今後確認しながら次回資料としてお示しできればと思います。

**B委員**

この間、川口パーキングに行ったのですが、以前よりずいぶん変わっていて子供が遊べるスペースが広く出来ていました。それ以外にも外には広場が出来ていて、それを見て「こんな施設があればいいな」とみんなで言っていた覚えがあります。

**委員長（議長）**

それでは次に、「基本方針について」の②番、「建設地」について、事務局から説明をお願いします。

**事務局**

②建設地について説明いたします。建設候補地である「今市文化会館解体後跡地」及び「七里地内市有地」についての、基本的な敷地条件は一覧表のとおりになります。主な条件は、今市文化会館解体後跡地は敷地面積約 20,000 m<sup>2</sup>、七里地内市有地は約 12,000 m<sup>2</sup>です。

七里地内市有地は、所野風致地区に含まれることから、緑地を 30%以上確保することが求められ、面積は約 12,000 m<sup>2</sup>あるが建築可能敷地面積は約 9,000 m<sup>2</sup>になります。そのため、同規模の敷地面積が必要な場合は、用地取得が必要になります。

また、地域地区につきましては、文化会館解体後跡地では第二種中高層住居専用地域で、七里地内市有地では用途指定なしとなっています。そのほかに、容積率・建ぺい率などが挙げられま

す。さらに5ページ6ページで、基本的な状況を基に各候補地のメリット・デメリットを整理しました。

土地利用であれば、今市文化会館解体後跡地では、駐車場は現在の収容台数である、200台以上が確保可能であることが、メリットとして考えられ、七里地内市有地であれば、駐車台数の不足が生じる大型イベント開催時などは、臨時的に大谷川河川敷を駐車場とすることが可能であることがメリットとして考えられます。

法令上の制約であれば、今市文化会館解体後跡地では、第二種中高層住居専用地域内であり、七里地内市有地であれば、風致地区における高さ15m以下の制限があります。そのため、関係課の指導を受けながら、候補地選定を進めていきたいと思えます。

さらに7ページの3段目にあります、事業費・財源において、今市文化会館解体後跡地では、立地適正化区域内であることから、都市再生整備計画に基づく国庫補助の対象となりますが、事業実施にあたっては、国の認定が必要となることから着手までに時間を要することが考えられます。

一方、七里地内市有地では、立地適正化区域外であるため、都市再生整備計画に基づく国庫補助の対象となりませんが、市単独の事業となることから、早期着手が図れます。ただし、敷地面積が狭いことに加え、新たな進入路の整備など、用地取得が必要になります。

これらの「候補地の特徴」以外に、委員の皆さんが気付いたメリット・デメリットがあれば、意見を伺い、それぞれの候補地の特徴を踏まえ、まちづくりの視点や財政に与える影響を考慮し、候補地を選定していきたいと考えております。以上、「②建設地について」の説明になります。

#### 委員長（議長）

ただいま、事務局からの説明が終わりました。建設地について、文化会館を建設する場合の候補地ごとにメリット・デメリットを示していただきました。建設地を選定するための重要な要素となりますので、確認事項、または、皆様から追加事項等のご意見がございましたらお願いします。

#### 事務局

一つ補足をさせていただきます。5ページをご覧ください。2段目に法令上の制約というところがございまして、右側の七里地内の枠の中に「風致地区における高さ15m以下の制限がある」と記載がございまして、ここは所野風致地区であることから建築物の高さが15m以下の制限があることは事実であります。ただし15m以上のものが建てられないかということに関しましては、現在、担当課と協議を進めておりまして、今後、景観協議会というところに「15m以下の制限を緩和できるかどうか」ということを審議いただくことになっておりますので、参考までに付け加えさせていただきます。

#### 委員長（議長）

文化会館の建物は、高さがあるので15m以下で建てられるのだろうかと思っていました。大きな課題でありますので、今後、関係機関と協議を進めていく中で、文化施設として必要な施設であることを踏まえ早急に協議を進めていただきたい。建設場所を七里に決めたととしても建設できないのでは進められない。よろしく申し上げます。

#### 事務局

次回の市民委員会までには、その辺の協議を進めてある程度の方向性をもって委員会の皆様にご報告できればと考えております。

#### 委員長（議長）

建設地のメリット・デメリットについて、事務局から出していただいた他に何かありましたらご意見をお願いします。

#### A委員

メリット・デメリットなんですが、資料を見ると色々と検討されて事務局は大変だったろうと思います。七里のデメリットの方で、私も15m以下の制限が引かかかっておりまして、以前、旧日光地域の中で、安川町のところに駐車場を造ろうとしたんですね、ところが安川町の駐車場は、景観上の規制で15m以下とされていたことから、多層階にすることができなかつたんです。それなので、七里の15m以下の制限については非常に心配でした。これをどうにかクリアできれば非常にいいなと思っています。委員長のおっしゃるように、ここで引かかかってしまうと全部がだめになりますので、そのところをよろしくお願いしたいと思います。

メリットの方で、常に考えていることがあるのですが、七里地区をとる2車線道路（市道）、今は、霧降大橋から今市の大沢地区まで伸びました。これが新しい日光市のメインの幹線道路になってくるのかなと思っています。現実には交通量が非常に増えてきていますので、日光市がまちづくりの中であの道路をどう位置づけるのか、そこら辺は分りませんが、まだ道路が出来て間もないので、日光市は街づくりの中で位置づけていないかもしれない、もしも、あの幹線道路を日光市の背骨として位置づけていくとすると、七里というものが、旧日光市と旧今市市をつなぐ街づくりのひとつの核になるのかなと言う風に考えられなくはない。それ以外に七里地区のメリットとして、県西公園もありますので、文化とか健康とか、そういう面で街づくりにとっては、非常にメリットがある地域なのかなと思っています。

それからもう一点、七里のメリットとして、私は、旧日光市の総合会館の跡地利用の検討をしました。今、総合会館の解体を来年までに完成させるということで始まっていますが、その中で、「解体跡地に何を造るんだ」ということで方針を出しました。しかし、もしも七里のところに新しい文化会館が出来ることがあったならば、我々が検討して出したものが、もしかすると不要になるかもしれない。そうしたことから、私も建設地がどちらになるのか心配なところがあります。ある面では、もしも七里に決まったならば、跡地利用についても、もう1回検討し直さなければならぬかなと思っています。そうすると解体跡地は、全面的な駐車場になりまして、市には多大なメリットが生まれてくる。市の財産の中で、黒字になっているのはあそこくらいしかないと考えています。七里は、事務局が考えた以外にメリットがいろいろと出てくるのかなって思っています。

#### 委員長（議長）

その他、ご意見等がありましたらお願いします。

#### E委員

どちらがいいというのは、私にはまだ分からないのですが、建設地のメリット・デメリットを考えた時に、七里の方ですが、5ページに示されたように、敷地面積が2万㎡と1万2千㎡の差

で、七里の方が実質建てられるのが9千㎡であることから、その他に土地を取得することになると、現状よりも広い、もしくは、2万㎡よりも広がる可能性はあるのでしょうか。

もう一つ、文化会館機能以外に色々な機能を造りたいというのであれば、実質、それなりの広さと必ず駐車場が必要になってきます。資料に「大谷川河川敷を駐車場とすることが可能」と書いてありますが、私が少し不安に思っているのは、文化会館で何かをやろうとか、付帯施設で何かをやろうとした時に、駐車場を河川敷にした場合、天気がいい日ばかりではないんですね。もし、まとまった雨が降った場合に、水難事故が起きないとも限らないので、安易な考えで大谷川の河川敷の広場に車が止められるから大丈夫と言うのは、どうなのかなと思いました。

旧日光市民の子供たちは、「雨が降った日は大谷川には近づかないように」と言われるぐらい川が荒れるんです。今は、整地はされていますが、やはり知らない方が利用することもありますので、河川敷を駐車場とする考えはどうかと思います。

それから、大谷川河川敷から候補地までは、距離がかなりあると思うんですね。簡単に道路をはさんで反対側に敷地があるから、臨時駐車場として使えるといった話ではないと思うので、もう少し使う方の立場に立って考えて頂いて、メリット・デメリットを出していただけたらと思います。これは、地元の状況を知る住民としての意見です。

あと、今市文化会館の跡地に造る場合は、そこを壊して造り始めるということなので、その時に文化会館の機能が止まるということが懸念されると書いてありますが、初めの頃の会議で、G委員から出た意見に対して、何も返答されずに終わってしまったことを覚えているんですけど、今市の方が広いので、問題なく広さが確保できるのであれば、そこに造るための小さな総合会館のような施設、現在日光地区には総合会館がないので、そういった小さな会議場でもいいので、お金はかかるとは思いますが、まずは七里に替わりに建てて、一時そちらで担って、その間に今市に文化会館を建てれば良いと思います。そうすればそちらの方は、小さい施設で小ホールのようなものにも使えるんじゃないですかという意見が前に出されました。その時は、意見に対して何も返答がなく、次の議題に進んでしまったので、そういう考えもあるのではないかなと思いました。

## 事務局

1点目の駐車場の件ですが、今の面積では、建物そのものもなかなか厳しい状態ですし、駐車場も必要台数が取れないことも想定されますので、進入路も含めて用地取得は前提としております。地図で見ていただいたとおり、周りが山林でありますので、近隣の用地を取得し、必要な面積を確保することを想定しております。

2点目の大谷川河川敷の駐車場については、確かに雨が降った時に危険な状態になる場合もあることは承知しております。以前そば祭りをやっている時の臨時駐車場として使用した事例もあり、天気のいい時には活用できるので、一応書かせていただきましたが、いつもそこに常設するとか、天気が悪い時にそこに誘導するとかではなく、そういった活用もできるということでの記載でありますので、まずは、敷地内または近隣に必要な駐車场面積を確保できるように用地取得をしていくことを想定して計画したいと思っております。

## E委員

用地取得を行うというのは分るんですが、そこは、市有地ではなく誰かの土地なので、当然、所有者から土地を買うということなんではしょうけど、それは想定されているだけで、今の時点で内部事情で言えないのかもしれませんが、所有者の方に内々で話をされていて、その場合は、「お

売りします」というような話がされているのかどうか分からない限り、「七里市有地ではちょっと」という不安がぬぐえないです。そこが分からないと、「こっちにしましょう」と決めた時に、「やはり敷地が得られなかったのでダメでした」ってこともあるのではないかなという不安要素があるのですがいかがでしょうか。

#### 事務局

今回、7月25日発行の広報8月号で、文化会館の建設候補地が今市文化会館跡地と七里市有地になったことをお知らせさせていただきました。この広報が発行される前に、七里市有地に隣接する地権者に対し、ご挨拶と文化会館整備について説明を行ったところ、概ね了解をいただきましたので、用地取得については大丈夫だという感触を得ました。

#### E委員

そうすると、この1万2千㎡が最大どのくらいの面積になるのか教えていただきたいと思いません。

#### 事務局

なかなか確定的な事は申し上げられないのですが、どの程度の施設を造るかによって必要面積が変わってきます。現時点で想定しているのは、緑地率を確保する必要がありますので、今市文化会館の敷地よりも多く必要なのかなという解釈です。具体的に申し上げますと2万8千㎡ほどです。そうすれば今市文化会館の敷地と同じようなレベルになる。用地の取得面積としては可能な面積です。また、今市文化会館は、中央公民館と併設になっています。中央公民館は、イオンに移転することで今検討してまして、そうなると2万㎡というのは、2つの施設の面積なので、これも面積を決めるための検討材料にしなから用地取得面積を整理していきたいと考えています。現在の仮定としますと2万8千㎡ですが、今後、状況を見て縮小することで現時点では捉えております。

先ほどのご意見で、過去の会議で委員からでた意見に対して、何も返答されなかったという件に関しましては、過去の議事録等を確認させていただいて整理したいと思うのですが、市としましては、財源のことを考えれば文化会館の機能を備えた施設を七里に整備することは厳しいと捉えています。それが仮設であっても相当の事業費がかかると思いますし、既存施設の中では、文化会館の運営方針で整理したとおり、仮に急遽壊れた時においては、ニコニコ本陣の有効活用であったり、民間の施設を利用した場合の補助制度であったりと、そういった面に対応することが一義的なのかなと考えております。今市文化会館の跡地に決まったとしても、建てる場所によっては、稼働させながら同じ敷地内に造ることも可能だと考えていますので、そういったところは、委託業者に整理してもらおうこととなりますので、現時点においては、あらゆる可能性を追求しますけれども、仮設の物を造るとなると、それだけお金がかかることなので、本体の文化会館の事業費を圧縮することにもなりかねないということで、現時点においては財政上厳しいと捉えております。

#### E委員

分かりました。

**委員長（議長）**

その他、ご意見・ご質問等があればお願いします。

**B委員**

財源のことなんですが、国庫補助の対象となる、対象とならない、というのは、結構大きい要件だと思います。その辺で、どちらかに決めるというのも、なかなか決めづらいところもあったりして、七里に新しく建てるというのも緑地面積30%を取らなければならないという事は、それだけ緑を生かした文化会館ができるという事なので、いい感じになりそうなイメージがあるんです。立地的には、今市インターを降りてすぐの今市文化会館っていう魅力もすごくあると思います。

建設地については、たとえば、15m規定の部分がクリアできなければ七里は厳しいことになりますから、どちらが可能なのか、どちらがいいものなのか、これから計画していただいて、これぐらいの財源が確保できて、これぐらいの建物が出来るといったことを整理し、メリット・デメリットを検討しながら決めていければと思います。

私は今のところ、どちらも魅力的なものを造れそうだなと思っていますが、規定とか財源というところが気になる場所なので、もう少し進んでからお示しいただければなと思います。

**事務局**

「候補地選定に際しての市の基本的な考え」を資料の最後にまとめさせていただいているのですが、おっしゃるとおり財源だけではなく、総合的に考えなくてはならない。A委員からも意見があったとおり、「まちづくり」というのを昨年度からお話しさせていただいているのですが将来的にどう影響があって、活かせる施設になるかというのが一番のメインになってくる。確かに財政面でいえば、今市に造る方が間違いなくいいと思います。ただし、国庫補助を入れるという事は相当時間がかかるので建設の時期が遅れるというデメリットがあります。

最終的には、財政的な視点、まちづくりの視点等を踏まえながら市で考えを整理して、皆様にお示しして、ご協議いただくことで考えておりますので、財政面だけではなく総合的に判断していきたいと思います。

**委員長（議長）**

A先生から何かございますか。

**A総合アドバイザー**

今市文化会館の解体で、この時期に建てられた建物は結構アスベストが入っていることが多いです。スケジュール期間でいうと、アスベストの処理がかなり丁寧な作業となるので結構時間がかかると思います。市が想定されているよりも、もっとアスベストがあるとすると、スケジュールに影響してきますので、そのことも少し考えて頂いた方がいいかなと思います。

**B総合アドバイザー**

七里の場合は、用地取得が必要という事で本当にできるのかと私も気になっていたのですが、そ

れはできるというお話だったので、そうするとあとは、お金の問題かなと思います。用地取得に追加の経費がかかるという事で、デメリットかなと思うのですが、一方で、資料6ページで、七里にした場合には、「今市文化会館解体後跡地の有効活用ができる」というようなメリットが出てきますので、ここは裏腹の関係だと思っておりますので、用地取得でお金がかかることと、跡地の有効活用ができるというメリットも合わせて考えていくのがよいのかなと思っておりました。

2点目ですが、サービスを休止しなければいけないというお話ですが、今日の冒頭のご説明の中で、今の今市文化会館の劣化が相当激しくて、急遽閉館となる恐れがあるというようなお話があったと思っておりますので、今の施設を継続して利用できるかというのは結構厳しい状況にあると思っております。ここは今の施設が使えるとしても、そういった状況を踏まえて、閉館になった時にはどういった対応をしなければいけないのかを考えなければいけないですし、そう考えると、あまり大きなデメリットにはならないのかなという気がしました。

最後に財源の話ですが、私が資料を読んだ限りですと、最終的に6ページの一番下に書いてある「公共施設等適正管理推進事業債」が事業費の9割に充当できるのだとすると、国庫補助が受けられるかどうかというのは、それほど大きな問題にはなっていないんじゃないかなと感じました。国庫補助を受けられたとしても4割補助とかそれくらいのことだったと思っておりますので、受けられない部分についても、9割については、交付税措置5割が得られる事業債が活用できることであると、全体の2割ぐらいの影響かなと思ったので、国庫を受けられるか受けられないかですごく大きな差のように感じるかもしれませんが、そうでもないということがいえるのかどうか確認をさせていただきます。

## 事務局

アスベストの関係でお話いただいたのですが、今市文化会館については、確実にアスベストが含まれていますので時間が掛かります。

財源関係ですが、仮に総事業費を50億円と見込んだ場合に、市の持ち出しのお金は、今市文化会館では約13億7千5百万円、七里地区では約27億円で、約14億円の差です。この金額の差をどう考えるか、将来にどう影響があるか。例えば、今市にすれば国庫補助が活用できる、七里にすれば、市有地の利活用が図れる、周辺の活性化が図れる、という政策的な視点もある。A委員から話があったように、日光のホール機能を七里が代用するから日光にホールを造る必要がなくなる。仮にそれを七里の駐車場となるべき敷地に造ると何億もかかり、駐車台数が減るといった話になります。それなので、一概に一義的な補助金だけをもって判断することは難しいのが現状です。そういったことを整理しながら、市の考えをまとめていきたいと考えております。

問題なのが、文化会館は老朽化が進んでいて、そこに対してあまり時間を掛けられないと考えておりますので、スピード感も必要であります。ただ一方で、議会からは「多額の予算がかかるのであれば慎重に」というご指摘をいただいておりますので、その辺も加味しながら総合的に整理をしていきたいと考えています。

本日、委員の皆様から頂いたメリット・デメリットについては議会に報告させていただきます。

## 委員長（議長）

長時間の会議となりましたので、ここで一息入れたいと思います。10分間の休憩とします。

## 10分間の休憩後

それでは引き続き会議を始めます。  
「基本方針について」の③番、「基本目標」について、事務局から説明をお願いします。

## 事務局

「③基本目標について」になります。7ページをご覧ください。

新文化会館の基本的な方向性や方針を示すため、基本目標、所謂コンセプトを定めていただきます。基本目標は、文化会館の将来ビジョンを分かりやすくイメージしやすい言葉を使い、独自性を持たせた文章でお願いしたいと思います。このため、まずは、基本目標に取り込むキーワードやイメージワードについてご提案をいただきたいと思います。なお、2つの複合機能を想定したテーマをそれぞれ検討して頂きます。参考資料3ページを参考に自由にご意見を頂ければと思います。

また、本日の委員会終了後に、委員の皆さまからいただいたワードをもとに、市において基本目標の叩き台を作成し、次回委員会において提案させていただきたいと思います。

加えて、委員の皆さまにおいて基本目標（案）があれば、今回のワードなどを使って、ご提案いただければと思います。なお、提案については、次回委員会開催の出欠確認の際に、出欠の返信とともに基本目標（案）をご提出いただけるよう準備を進めてまいります。

以上、「③基本目標について」の説明になります。

## 委員長（議長）

事務局からの説明が終わりました。

基本目標については、只今、事務局から説明がありましたように、皆様からイメージワードをお聞きしたうえで、それをもとに、市が基本目標（案）を作成し、次回の委員会でお示してくれるとのことですので、本日は、皆様から「基本目標に入れた方がいい」と思われるイメージワードをお聞きできればと思います。それでは、何かございましたらお願いいたします。

## B委員

日光という事が分かる方がいいので、「光」とか、そんなのを使いたいと思います。

市民が集って常に市民交流が生まれるような、私の中ではそんなところを一番求めているところでは、施設の内容にもよりますが、「緑あふれる中の文化施設」みたいなものができたらカッコいいし、日光らしいと思ったりするので、これから先、どんな形になるか分かりませんが、光とか、日光らしいという所を入れたいと思います。常に人で溢れ返るような施設にできればと思いますので、そんなイメージコンセプトになればいいと思っています。

## F委員長

複合施設として世界遺産ガイダンスがあるのであれば、それとドッキングさせる形で「世界遺産に文化が響く」とか「世界遺産に文化が宿る」などのコンセプトもいいかなと思います。

「音と言う響き」と世界遺産、動と静ですかね。

## E委員

私も光という言葉が浮かんでいたのので、「日の光輝く、芸術文化の新しい歩みを目指す」というようなコンセプトを自分なりに考えてみました。ここから連想できるのかなと思いました。先ほどの「世界遺産に文化が響く」というワードもステキだなと思いました。

**事務局**

以前の委員会で、基本目標こそ「この委員会の中で皆さんで作る」という事だったものですから、なるべく事務局側から言葉を出さずに皆様から頂こうと思ったのですが、急にお願いしてもなかなか難しいところもあると思いますので、次回までに思いつく事なり、文章で参考になるものを頂ければ、それをまとめて形にして、いくつかの案を提示したいと思います。

**B委員**

キーワードを出すことは難しいので、どんな文化会館を造りたいかを一言ずついただければいいと思う。私だったら、先ほど言ったように「人が溢れかえるような文化会館が造りたい」、そのよう事をいただくと、その中からキーワードは拾えると思います。せっかく集まったので、皆さんの思いだけ聞かせていただけたら、市の方でもキーワードを出しやすいと思うのでよろしくをお願いします。

**B総合アドバイザー**

今のB委員の意見と同じなのですが、キーワードからコンセプトを作ることは難しいと思います。それを「事務局がやります」と言ってしまうと、大変じゃないかと思うので、これはセンスとか、語呂とかが影響するものなので、ひとつのセットの言葉として作った方がよい気がします。

先ほどのF委員長からのようなものがすごくよいと思いますので、丸ごとの文章で案を出していただいて、それをそのまま候補として挙げて皆さんで議論していただく方がよいと思います。

**委員長（議長）**

B委員からせっかくのご提案ですので、皆さん何かあればお願いします。

⇒委員から意見なし

**事務局**

この場では難しいという事であれば、家に戻ってから考えていただきたい、または、各団体にご相談した後などに考えて頂ければと思います。その際には、事務局の方にメールでもFAXでも構いませんのでご連絡いただければと思います。次の機会までに間に合えば、色々ご提案できるとしますので、お持ち帰りという形でよろしいですか。

**委員長（議長）**

これで終わりと言う事ではないので、今、事務局から話があったような取り扱いにしたいと思います。この案件につきましては、「継続する」という事で、いい案があれば随時事務局に連絡していただき、まとめていきたいと思っています。

それでは次に進みます。4番の「今後の日程」について、事務局から説明をお願いします。

**事務局**

続きまして、8ページ「今後の日程について」ご説明します。主に、前回からの変更点に下線が引いてありますので、変更点をご説明いたします。

前回の委員会において口頭で説明した事を、このページの最下段「その他」でも記載しましたが、多くの市民の意見や考えを反映するために、委員の皆さんに所属団体や活動仲間の中で、委

員会での協議内容を話題に上げていただき、次回の委員会で出していただくことを、改めて「今後の日程」のなかに表記しました。そうしたことから、只今ご協議いただいた基本目標についても次回までに、皆様の思いやキーワードなどを出していただければと思っております。

第7回と第8回の間は、基本目標を委員から、仲間内で話し合ったことも含めて、提案を受け付けるものです。第8回市民委員会で「市の考えを提案」しますので、第8回と第9回の間では、市が提案した複合機能及び整備地の選定に関して、各種関係団体からの意見を頂きたいと思えます。また、必要に応じて、臨時市民委員会の開催も視野に入れていきます。

第9回市民委員会で、「市の方針を協議」して頂きまして、第9回と第10回の間では、複合機能、整備地、基本目標について、市民委員会での意見を踏まえ、市議会特別委員会、議員全員協議会において協議し、基本方針を決定し公表という形を考えています。

なお、進捗状況により日程については、柔軟に対応していきたいと思えます。以上、「今後の日程」についての説明になります。

### 委員長（議長）

只今の事務局からの説明について、ご質問、ご意見等がございましたら受け賜わりたいと思えます。

### B総合アドバイザー

言葉の使い方なのですが、「基本目標」というのがよいのかどうか。他の施設ですと、「コンセプト」や「理念」、「ビジョン」や「スローガン」といったキャッチフレーズのようなものになっているのかなと思えます。「基本目標」という言葉は、「ビジョン」のようなものを具体的にどう実現していくか、というときに使うケースが多いと思えますので、この言葉でよいのかどうかを、一応確認しておいた方がよいと思えます。

### 事務局

確かに基本目標という言葉は、今行っている検討内容とは違う部分があると思えますので、コンセプトという形で表現を換えさせていただいてよろしいでしょうか。ご了解いただければ、今後、そのような表現にしていきたいと思えます。

### 委員長（議長）

皆さんよろしいですか。⇒全委員了承

ご了解いただけましたので、そのように変更していただければと思えます。

最後に、今後の日程も含めて、本日協議しました内容全体でアドバイザーの先生方から何かございますか。

### A総合アドバイザー

この暑さで地球環境を考える必要があることから、今後造る施設に関しては、その視点も必ず考えた施設にしていかななくてはいけない。場所などに関係なくお願いしたいと思えます。

### 委員長（議長）

A先生が言われましたように、今の気候は異常気象ではなく、今後当たり前の気候になりつつあると思います。このような地球環境になってしまっているのです、暑さ対策、寒さ対策を適切に行っていかななくてはならないですし、温暖化対策も併せて行っていただきたいと思います。

それでは次に進みます。次第の4番、その他について事務局から何かございますか。

### 事務局

資料はありませんが、中央公民館のイオン移転について、これまでの経過をご報告させていただきます。

イオンとは合計4回の協議を行っていて、現時点では、2階のフロアで中央公民館とほぼ同じ面積が確保できるとして、今は、賃借料等の協議を行っています。財政的な効果を計ったのですが、建てた場合と借りた場合を20年間で試算したところ、ほぼ同額の状態となりました。それでもまだ確定ではないので、イオンには賃借料の引き下げを交渉しており、9月の中旬くらいには、イオンへ移転するのかどうかを、市内部で判断する見込みになっています。

市では、中央公民館がイオンに行くということは財政的な話だけではなく、公民館活動が結構有利になると考えています。例えば、文化活動で写真を撮りましたという時に、今は、中央公民館の壁に飾っているのですが、やはり見る人が限られてしまう。これを人が集まる施設で行えば多くの人に見ていただける機会が作れる。そういった人が集まる場所で文化活動を公表できるという事は、お金では計れない利点があると捉えていますので、積極的に進めていきたいと考えています。

次回10月の第8回会議までには決定すると思いますので、決まりましたらご報告させていただきます。基本的には、移転の方向で考えてまいります。

### 委員長（議長）

事務局からの報告内容について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

無いようですので、以上で本日用意された議題については、全て終了いたしました。議事進行にご協力いただきありがとうございました。

以上を持ちまして、第7回日光市文化会館等あり方検討市民委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

(16時30分終了)

以上、本議事録の内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和5年9月20日

議事録署名人

小栗卓

議事録署名人

和久文子